

内閣参質一八九第一二九号

平成二十七年五月十九日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭 殿

参議院議員糸数慶子君提出「新たな援護法」制定及び戦傷病者戦没者遺族等援護法等の適用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員糸数慶子君提出「新たな援護法」制定及び戦傷病者戦没者遺族等援護法等の適用に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、御指摘の「新たな援護法」を制定することは考えていない。

二について

お尋ねについては、その調査に膨大な時間を要することから、お答えすることは困難である。

